

平成 年 月 日

特別徴収実施困難理由届出書

大山崎町長 へ

次のとおり、平成 30 年度は特別徴収の実施が困難であることを届け出ます。

特別徴収を直ちに実施することが困難な理由（該当項目をチェックしてください。） （ ・具体的な状況や事情等を詳しく記入してください。 ・理由の記載がないときは認められません。 ）	<input type="checkbox"/> 電算システムの改修が必要なため
	<input type="checkbox"/> その他の理由 （ ）

注意事項

- 1 この届出書は、平成30年1月31日までに提出してください。
- 2 理由によっては、特別徴収実施の猶予を認めないことがあります。
- 3 この届出書を提出することにより、特別徴収実施の猶予を認めるのは原則1年度です。
- 4 届出の内容と事実が相違することが判明した場合は、特別徴収実施の猶予を取り消すことがあります。

給与支払者の氏名 (法人の場合は名称)	〒 () ー
同上の住所 (法人の場合は所在地)	〒 ー
電話番号 連絡先担当者	() ー